

米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針（案）のポイント

本基本方針は、米穀の新用途（米粉用、飼料用）への利用を促進するための基本的な方向を提示。

食料・農業・農村基本計画の見直しに合わせて、概ね5年ごとに見直しを行っており、今般、これまでに明らかになってきた課題やその対応に向けた取組の方向について、関係者等の意見を基に追記して改定。

【主な追記内容】

1 消費者ニーズを踏まえた商品開発

- 米ピューレやアルファ化米粉等の新たな米粉の加工法を活用した商品の開発
- 飼料用米を利用した畜産物のブランド力の強化

2 米粉用米の海外需要の創出

- 国内産米粉や米粉加工品の優位性を活かした海外需要の創出及びノングルテン米粉 J A S の制定

3 流通・加工コストの低減

- 米粉用米について、パンや麺等の大規模製造ラインに適した二次加工技術の開発
- 飼料用米について、バラ出荷やストックポイントの整備等

4 安定取引の推進

- 需要を確実なものとするため、複数年契約などの安定取引の一層の推進